

令和7年度第2回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	令和8年2月5日（木）午前10時から正午まで	
場 所	宮崎県立図書館2階研修ホール	
出席者	県立図書館協議会	議 長：根岸裕孝委員 副議長：前田小藻委員 委 員：満園真由美委員、山下真一委員、小山美香委員、川路善彦委員、坂下実千代委員、橋口美帆委員 計8名
	生涯学習課	飯野副主幹、水野社会教育主事
	県立図書館	田代館長、津田副館長、吉留総務・企画課長、清家情報提供課長、大木企画担当主幹、佐藤資料管理担当主幹、上米良普及支援担当副主幹、小山郷土情報担当主幹、下園情報提供担当主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議 事 (1) 令和7年度の運営状況について (2) 第4期県立図書館アクションプラン（案）について (3) 令和8年度の運営方針等について (4) その他 6 閉 会	
記録	総務・企画課	

上記会議内容に沿って進行し、このうち議事において、報告事項及びその他に関して事務局から説明を行い、次のような質疑応答と意見交換が行われた。

<令和7年度の運営状況について>

【委員】

ホームページのアクセス件数が、12月末までの実績値ではあるものの、令和6年度に比べて下がっている点について、どのような原因があるか。また、そのことを踏まえた上で、どのようなことを考えて、今年3月の図書館システム更新に伴うホームページのリニューアルを実施することとしているか。

【事務局】

アクセス件数が下がっている原因についてははっきりと特定はできないが、一つには、令和6年度に電子書籍サービスを開始したことがきっかけで、その年は電子書籍を利用するためのアクセスが多かった反面、2年目に入った令和7年度は電子書籍の利用にやや落ち着きの傾向も見られており、その影響を受けてアクセス件数が伸び悩んでいるということが考えられる。

ホームページのリニューアルについては、現状のホームページが使いにくい、情報がどこに載っているか分かりにくいなどという声も聞かれており、全面的に見直しを行うこととしている。また、現状のホームページをスマートフォンで開くと、パソコンの画面で見るときと同じレイアウトで表示され、非常に見にくいいため、端末機器の画面に合わせて自動でレイアウトを変えるような機能を持たせ、スマートフォンでも見やすくするなど、利用者の立場や環境に配慮したものになるよう工夫する予定である。

【委員】

2つの特別展「平部嶺南と『日向地誌』」及び「若山牧水」について、観覧者数はどうだったか。それらに関する広報はどのようなことを行ったか。

【事務局】

概数ではあるが、平部嶺南の特別展では観覧者数は千人を超えている。若山牧水の方は千人までは達していない。当館の展示は、博物館とは異なって予算がない中で実施しているものであり、これまで観覧者が千人を超えるようなことはなかったため、近年は比較的多くの方に見ただけでいる状況になってきていると言える。

広報については、ホームページやSNSを活用しているほか、特別展の開催に合わせて文化講座を実施し、その中で話題に取り上げるといった方法で周知をしている。

<第4期県立図書館アクションプラン（案）について>

【委員】

現行のアクションプランと比較して、新しくなる部分や新たに加わるものはどれか。
遠隔地貸出の新しいサービス形態である「ネットでマイライン」についてはまだ調整中と理解しているが、このサービスについてもアクションプランに載るのか。
策定に向けたこれからのスケジュールはどう考えているか。

【事務局】

現行のアクションプランから新しく変わる事項には、主に次のようなものがある。

まず、行動指針1「図書館の図書館（全県ネットワーク）」では、はじめの「市町村立図書館（室）等の支援・協力」で、従前のいわゆるマイラインサービスに、御指摘のあった「ネットでマイライン」を付け加え、それらのサービスについてより一層の利用促進を図るとしている。

「図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理」のところ、感染症への対策について、これはもともとのビジョンでは想定しておらず、現行のアクションプランにおける独自の取組事項であるほか、対象としていた新型コロナも現在は5類感染症に移行して落ち着いている状況を考慮して、削除としている。

図書館システム更新について、現在すでに更新作業が大詰めを迎えており、まもなく作業が完了して令和8年度からは新システムの運用を開始することが確実であるため、削除としている。

物流網の維持管理について、ハード基盤としての物流網はすでに確立しており、次の段階として他の施策や取組事項に掲げるマイラインサービス等の拡充や利用促進、それらを通じた市町村や学校への支援に橋渡しをするという観点から、削除としている。

行動指針2「みやぎきの資料（地域資料）の拠点」においても、一部削除による整理を行うこととしている。

「地域資料の収集・保存・発信の全県的な促進」で、出版後50年以上経過した地域資料への対策検討について、そういった資料を紙やアナログのまま保全することを検討するだけでなく、他の取組事項にも明記しているデジタル化の導入を視野に入れるという観点から、あえて文言化しないこととし、削除としている。

「地域情報のデジタル化・データベース化」のところのシステム更新に関する事項も、更新が完了する予定のため、削除としている。

最後の行動指針3「調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える」では、「生涯読書活動の推進」のところ新しく取組事項を加えることとしている。子育て家庭に対する読書活動支援として、令和7年度に乳幼児の親を対象とした読み聞かせ講座を実施したことを出発点として、継続的に取組を進めていくことを目標としたものである。

このほかにも、各取組事項について課題や方向性を整理し、現状から進展が見込めるものは踏み込んだ内容となるように検討した。

※策定に向けたスケジュールについて（補足）

現行のアクションプランの計画期間が令和5年度から令和7年度までで、まだ進行中であり、令和7年度の実績を見極める必要もあると考え、策定の具体的な時期は現時点では未定としている。

【委員】

行動指針1の中の「市町村立図書館（室）等の支援・協力」の二つ目、支援チームによる訪問支援について、特に中山間地域に対する訪問支援は大変ありがたい取組であると感じている。その取組事項において、新たに「現状や課題を的確に把握する」との文言が入ったが、そのように明言することとした理由は何か。

同じく行動指針1の中の「学校図書館の支援」の二つ目で、現行の取組事項は、県レベルで連携して県立学校への支援を行うというような記述になっているが、新しい取組事項にある「学校教育の関係機関」や「学校図書館」は、具体的にはどこを想定しているのか。市町村も含まれた内容であると理解してよいのか。「学校図書館」に市町村立の学校図書館も含まれるのであれば、どのようなルートで支援を行うのか。

【事務局】

市町村の図書館・図書室への定期訪問事業を行っているが、従来からその中で「どんなことに困っているか」や「地域の課題にはどんなことがあるか」などを訪問先から聞き取り、把握するようにしている。そのため、すでに実行していることで、新たに始めることではないが、今回のアクションプラン改定を機会に改めて文言化したいと考え、明言することとした。

学校教育の関係機関としては、図書館を所管する県の生涯学習課をはじめ、各市町村の教育委員会も視野に入れており、必要な情報提供を依頼するなどして広く関係づくりを行いたい。

市町村立の学校図書館への支援は、各市町村の図書館が行うことになっているが、県立図書館からできることはないかと考え、すでに実施している図書館アドバイザー派遣事業のメニューに学校図書館への支援を設けた。その中で、学校を通じたひなた電子図書館の利用促進のほか、学校図書館の役割等について市町村図書館の職員に情報提供して、まずは学校図書館への理解を深める取組を行ったところである。そのような取組を含めて今後広く支援を図っていくものとして取組事項の文言を改めている。

【委員】

「市町村立図書館（室）等の支援・協力」は、県立図書館にとって核になる取組であると考え、今まであったマイラインサービスに加えて新たに「ネットでマイライン」を開始するというので、市町村とも連携して利便性の向上が図られたり、それ以外にも取組の維持や強化がなされていく内容が盛り込まれていて、いい内容になっていると思う。

協議会でもたびたび取り上げられている書庫増設や施設設備の改修については、県立図書館だけの自助努力では難しく、大きな予算も必要となるものであり、アクションプランに明記されることで前進を期待したい。

ひなた電子図書館について、令和6年度は導入の年で、活発な利用アクセスがあったのに対して、令和7年度に入ってから落ち着いた状況がうかがわれる。学校現場を見ても、導入直後は子どもたちが熱中していたし、教員も積極的に利用を促すような様子であったが、その後は市町村レベルで電子書籍の導入があった影響などから、爆発的な動きはなくなり、ひなた電子図書館の広報や案内も直接はあまり聞かなくなった印象がある。

現在、県内の公立小中学校では、C4th（シーフォース）という校務支援システムが導入されており、「読書県みやざき」の関連イベント案内などといった様々な情報が届いているが、ひなた電子図書館に関するものは見た覚えがなく、こうしたシステムを活用して例えば新しい電子書籍が入ったとか、サービス提供の見直しをしたとか、細やかな情報が届けば、ますます学校での利用が図られるのではないかと思う。

【事務局】

電子書籍の開始初年度は利用が爆発的に広がったこともあり、利用の登録申請があった学校数も300校を超えるほどに上った。ただ、登録したもののなかなか思うように利用できていなかったり、利用がなかったりといった状況があることを学校側から聞いている。使っている学校と使っていない学校との差があるということで、その点を踏まえたサポートが必要であると感じている。

また、電子書籍のPRについても、引き続き実施していなければならぬと認識している。御紹介いただいたC4thについても活用の可能性を検討したいと考える。

【委員】

行動指針3の中に、乳幼児の親を対象とした読み聞かせ講座に関する取組項目が新しく入れられたのは、とてもありがたいと思う。

小林市で乳幼児のブックスタートに関わって20年近くになるが、関心を示さなかった親もいた当初からは考えられないほど今は関心が高く、親が本を待っている。小さい子どもにとっての本の大切さが理解されていると言える。ただ、本も教科書もデジタル化が進み、紙の媒体が減っている。時代の流れではあるが、機械ではなく、親子で一緒に声を出して読んで、人のつながりを持てる媒体として、本というものの存在が将来的にどうなるのかが気にかかっている。

先日、読み聞かせの指導で小学校を訪問した。その学校では、卒業を控えた6年生が1年生にお別れの行事で読み聞かせをすることになっており、地域の読み聞かせボランティアが6年生への指導に参加している。そのような活動を見ると、一人で読むということに加え、触れ合いを通して本を読むという取組を、学校だけでなく家庭や高齢者施設にもこれからの時代に普及させてほしいと考えており、新しい取組項目はその意味でもとても良い内容である。

【事務局】

読み聞かせについては、当館としてもとても大事な取組であると考えており、新たに掲げたところである。

デジタル化については、御指摘のとおりで時代の流れとも捉えられるが、例えばデジタル教科書では習熟度が高まらず、児童生徒の頭に残りにくいという報道も目にしていることを考えると、紙の媒体は今後も続いていくと予想される。教科書に限らず一般的な図書も、紙のよさも残しつつ、音声読み上げ機能など読書バリアフリーの観点からデジタルならではの機能を活用して、将来的には紙とデジタルの両方のメリットを生かしていくことになるのではないかと。図書館としてもそのような考え方を踏まえて読書環境の整備やサービスに努めていきたい。

【委員】

行動指針2の「地域資料の収集・保存・発信の全県的な促進」の六つ目、出版後50年以上経過した地域資料の劣化や破損の抑止策の検討についての取組事項を削除する一方で、「地域情報のデジタル化・データベース化」の二つ目では、劣化が懸念される地域資料のデジタル化に努めるとしているが、この両者についての考え方を詳しく聞きたい。

【事務局】

ここで言う地域資料は、基本的には宮崎にしかない資料であり、きちんと残していくことを前提としている。ただ、長年の劣化により取扱いが困難な状態になっていたり、壊れないように複製も制限していたりする資料がある。今までは利用者への提供を控え、なるべく触らないで保全していくという前提であったが、最近はデジタル化が技術的にも急速に進んでおり、デジタル化することで、今までと同様になるべく触らずに保全するとともに、データという形で利用者に提供したいと考えている。状態によっては提供が難しい資料も増えていく中で、それでも地域資料は残していく必要があるが、デジタル化が資料の劣化対策にもつながると考え、両者が混ざっている取組事項の書き方を整理することとしたものである。

【委員】

行動指針2に、コロナ禍対策の資料の活用を検討するという取組事項がある。経験したことのない災害であり、今後のためにも理解できるが、最近はコロナ禍以外にも災害が多くなってきているため、コロナ禍に限らず広く捉えて災害に関する資料を収集していくことも必要ではないか。

【事務局】

災害については、すでに地震などに関連する資料の各図書館での収集や保存状況の調査を行っている。南海トラフ地震の発生も危惧されているところであり、何らかの対応をしていかないといけないという認識で、現地調査をして実際にどういう資料があるのか、資料の状況を把握している段階である。

一方、コロナについては、未曾有のことであり、これからどうなっていくのか不透明で、他の施設でもいろいろと取り組まれている状況もある。そのため、特に検討を要することとして取組事項に書き出しているものである。

【委員】

過去には「外所地震」という大きな震災もあり、県民の意識啓発という観点からも地震などの防災に関する検証は重要と感じている。あと、宮崎では竜巻が多い。おそらく歴史的にも多数起きていて、この資料の中にこのように書かれているといったものが残っていると思われ、発生や被害の歴史を企画展示するなど、図書館ならではの情報収集を次のアクションプランでも期待したい。

【委員】

県内の大学図書館との連携については現状でどれくらい取組が進んでいるか。

【事務局】

大きな取組としては、宮崎大学との包括連携協定の締結がある。大学附属図書館のみならず様々な大学附属機関と共同して、がん支援に関する情報提供やビジネス支援に関わる事業、郷土関連の巡回展の実施、大学附属図書館で除籍する研究書の寄贈受け入れなどを行っている。また、包括連携協定のもとでの取組以外でも、各大学図書館とのネットワークづくりと利用促進の面から、横断検索やマイラインサービスの接続拡充を図っている。まだ全館との接続ができていない状況から、宮崎県大学図書館協議会総会にオブザーバーとして参加しながら、情報提供と働きかけを行っているところである。

【委員】

大学としても、予算が限られた中でしっかりと運営を続けていくために、大学間のネットワークを構築する必要があると感じている。大学図書館のネットワークに県立図書館も一緒に入り、相互連携でサービスを提供していくというところを、次のアクションプランでも深めていただきたいと思います。

【委員】

図書館を地域のサードプレイスとして推進していくことが重要との認識であると聞いているが、そのための何か方策はあるのか。方策があるとすれば、学校図書館等にも周知していただきたい。

【事務局】

「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」において、学校図書館を児童生徒のサードプレイスとする考え方が示されているが、そこから拡張して、サードプレイスとしての図書館の役割というのは、あらゆる世代が本を読むだけでなく地域の課題解決に取り組んだり、何かを学んだり楽しんだりする場として図書館が機能することなのではないかと捉えている。

以前の図書館協議会において、まだ小さいときから親が図書館に連れて行き、図書館で楽しく過ごす経験をさせることが生涯読書活動を育むことから大切であるといった意見をいただいたことがあるが、楽しく過ごす経験ができる場こそが、サードプレイスであると言える。映写会や緑陰コンサートといったイベントや各種の展示はもとより、親子やグ

ループで図書館に来て学ぶこと自体もその一つである。令和7年度の取組として、電子書籍用のタブレット貸出を開始したという説明があったが、図書館に来てそれを利用し、電子書籍の使い方や利便性を知っていただくのもサードプレイスとしての機能に数えられるのではないかと。具体的な方策の回答にはなっていないかもしれないが、このような様々な図書館ならではの取組を進めることで「知りたい、学びたい、楽しみたい」といったニーズにサードプレイスとしても応えていきたいと考えている。

【委員】

紙ベースの本にしてもデジタル資料にしても、それをどのようにして有効に活用していくかが重要と感じており、将来的にどうなっていくのかと思う。デジタル化の流れは避けられないが、乳幼児の親を対象とした読み聞かせ講座の取組にも関連して、子どもたちの発達に応じてどのようにデジタル資料を扱っていくのか、大人である私たちが考えていく時期なのではないか。特に乳幼児や小学校低学年の児童の場合は、人のぬくもりや五感を通して本に接することが、発達にも影響すると考えられる。デジタル化が急速に進みすぎていて、そのことが追いついてないのではないかと。新しく加わった乳幼児の親に対する取組事項については、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。

【事務局】

紙とデジタルとではそれぞれメリット・デメリットがあり、成長の時期や年代によってどちらが適するということもあるかと思われる。今後デジタルの使い方も蓄積されていくと思われ、しっかりと勉強・研究して対応していきたいと考える。

【事務局】

乳幼児の親を対象とした読み聞かせ講座をモデル的に行うという取組事項について補足すると、図書館アドバイザー派遣事業のメニューの中にもこの読み聞かせ講座の運営の仕方を入れていこうと考えている。この事業を通して、市町村立図書館・図書室の職員にも個別に情報提供していく予定である。

<令和8年度の運営方針等について>

【委員】

重点取組事項1の「ひなた電子図書館の活用促進」について、それ以外の重点取組事項に対してはアクションプランに何らかの評価項目があり、数値で評価しながら推進していくことが理解できるが、ひなた電子図書館はどのような形で評価するのか。例えばどのくらい利用者が増えたとか、どのくらい資料が充実したとか、状況を客観的に測ることができるのか。

【事務局】

統計指標として電子書籍の貸出回数や閲覧回数を集計しており、その推移を見るという方法がある。そのほか、御意見をいただきながら、適切な把握方法で状況の確認を行っていききたい。

【委員】

ひなた電子図書館に関することを重点取組事項とするのであれば、例えばアクションプランの取組事項の一つとして、行動指針3の後半に該当すると思われるが、新たに加えることを検討してはどうか。

【事務局】

ひなた電子図書館について補足すると、電子図書館と言うとどうしても電子書籍サービスに関心が向かいがちであるが、すでに提供しているデジタルアーカイブや、古くなっている資料をデジタル化してデジタルアーカイブに登録することも含めて電子図書館であり、そのことも踏まえて、ひなた電子図書館の充実と周知、利用促進の状況を適切に評価するための方法を考えていきたい。

【委員】

令和8年度の主な取組の「専門研修の受講による人材の育成・確保」について、資料4に専任司書割合の全国比較が出ており、それを見ると本県はこの数値が全国的にも低いことが分かる。司書を確保して専門性のある職員を常時確保できるような対策をお願いするとともに、その上で、専門研修の受講や人材の育成を進めていただきたい。

【事務局】

当館としても、司書の確保をしっかりとしていく必要があると考えている。そのアプローチとして3点あり、まず、人事異動で図書館に配属された職員には司書資格を取得するように促すこと、また、すでに司書資格を有する職員を図書館の人員に充てるよう人事部に依頼すること、それと、これは今後の課題になるが、司書資格を有する人を図書館に採用できるように個別の採用試験制度をつくることによって、司書の確保ができればいいのではないかと考えている。なお、現在、当館職員の約半数は、司書資格を有しているという状況にあり、この割合をもっと引き上げていきたい。

【委員】

令和8年度の主な取組の「セット文庫」等の活用による町村支援」について、現行のアクションプランには行動指針1の中の「学校図書館の支援」における取組事項に「セット文庫」という文言が明記されているが、新たなアクションプランからはそれがなくなっているため、セット文庫自体がなくなったのかと思った。しかしながら、令和8年度の主な取組には「セット文庫」という文言が書かれており、このことをどう理解すればよいか尋ねたい。令和8年度は主な取組とするものの、その後はデジタル資料の方にシフトチェンジしていくということか。

【事務局】

御指摘のとおり新しいアクションプランでは「セット文庫」が消えているが、その活動をやめてしまうということではなく、支援策としてひなた電子図書館が新しく加わったため、それにも目を向けるという意図で表記の仕方を変えたものである。「ひなた電子図書館」等を活用し」の「等」にセット文庫も含まれると理解していただきたい。

本日はセット文庫の一部にはなるが、どのようなものかを紹介するため、現物を持参している。学校図書館の支援、市町村図書館の支援のため、実際にそれらを提供しているところである。また、併せて子育て支援図書セットも持参しており、こういったものを支援に使っているというのを御覧いただければと思う。

【委員】

今の回答を聞いて安心した。図書館未設置の地域の学校ではセット文庫は調べ学習などでとてもありがたい支援であり、これからもぜひ続けていただきたい。

【委員】

令和8年度の主な取組に「収蔵スペースの確保に向けた検討」があり、以前からも継続的に議論になっているが、今回の新たなアクションプランでは「本課を含む関係機関と検討を行う」ということで、現行と比べて少し前進したようなイメージを持っている。一方現場では、収蔵スペースの確保に向けて除籍等も行っていると思われるが、それでもなかなか追いつかないだろうと察する。そこで実際問題として、書庫の増設等についてどのような形で関係機関と話をし、どのように解決を図っていくか、基本方針や基本計画といったものの策定も今後あるかと思われるが、今の段階で何らかの目途はあるか。

【事務局】

収蔵スペースの確保はなかなか難しい課題であり、正直に申し上げると令和7年度は目に見えるような形で前進できていない。当館としては、増設を行う必要があると考えているが、当然ながら財源を伴うため、令和6年度に財政部局から財政課長の当館への訪問があった際には、収蔵スペースの現状を当館から直接説明し、必要性についての理解は得たところである。ただ、やはり財源をどこから持ってきて確保するのかという問題があり、県全体の事業の状況等を見ながら、本日出席している本課の生涯学習課ともしっかりと連携を図って取り組んでいきたいと考えている。